

ま と ぼ う

発行／公益社団法人 茂原法人会
発行人／会長 古市 正和
編集／広報委員会
所在地／茂原市八千代1-15-4
電話／0475-23-6056
FAX／0475-25-3648



白子神社（白子町）



法人会
消費税期限内納付
推進運動

CONTENTS

- 定時総会
- 会長あいさつ/祝辞
- 本部役員の紹介
- 委員の紹介
- 公開講演会のご報告
- 会社訪問④(株)フルイチデンキ
- ご当地うまいものシリーズ その④
- 茂原税務署からのお知らせ
- 租税教室開催
- 部会だより
- チャリティー大会等ご案内
- 税制提言の主な実現事項
- 公開講座・公開講演会ご案内

第11回（通算50回）定時総会

令和5年5月25日 ホテル一宮シーサイドオーツカ



森会長

総会は和泉副会長の司会により横山副会長の開会の言葉で始まり、最初に森会長から「コロナ感染症禍」の中で無事に任期を全うできたことと本定時総会をもって退任することも併せて感謝の意を込めたあいさつがありました。

規定に基づき森会長が議長に選任され議事が進められました。

事務局より定足数の確認が行われ総会の成立宣言がなされました。議事録署名人には、佐々木 武志（茂原東支部）齋藤秀之（一宮支部）の両氏を選出し議案の審議に入りました。

第1号議案 令和4年度事業報告の件

第2号議案 令和4年度計算書類承認の件が上程され事務局より詳細な説明の後、新沢敏夫、中村 昇両監事を代表し、新沢監事から事業及び会計の監査の結果の報告がなされた後、質疑にうつりましたが特に異議はなく原案通り可決承認されました。

第3号議案 任期満了に伴う役員改選の件については、令和5～6年度理事・監事候補者名が提案され審議の結果全員承認されました。

続いて事務局より報告事項である令和5年度の事業計画及び収支予算についての説明があり

公益社団法人 茂原法人会 令和5年度の定時総会が5月25日 ホテル一宮シーサイドオーツカで開催されました。

ました。

引き続き、ご来賓の茂原税務署長荻原和弥様、千葉県茂原県税事務所長山崎敦子様、茂原市副市長豊田正斗様よりご祝辞をいただく

とともに、姉妹法人飯田法人会などからの祝電・メッセージが紹介されました。

最後に高山副会長から閉会の言葉が述べられ総会は滞りなく終了しました。

その後、第3号議案の承認を受けて同会場にて直ちに令和5年度第1回理事会を開催し、新しい会長、副会長、監事の選任が行われました。

親睦交流会は会場を本館に移して開催されました。会場には千葉真也茂原警察署長も駆けつけてくださり、茂原法人会の青色パトロールをはじめとする防犯活動に対する謝辞もいただきました。

また、その交流会では臨時理事会で、選任・就任された新会長古市正和氏（長南支部）、並びに副会長に就任した佐々木 武志（茂原東支部）、中村富夫（茂原西支部）、仁茂田 弘（茂原南支部）、石川博康（長生支部）、関 初男（勝浦支部）、土屋利夫（大原支部）の各氏の紹介があり、古市新会長から決意あふれるご挨拶を受け新たな2年間に向けてのスタートが切られました。

高山 幸光 記



飯田法人会より届いたお花



ご来賓の皆様



執行部



総会



交流会

令和5年度総会・森会長あいさつ



本日ここに、公益社団法人茂原法人会の第11回定時総会を開催する運びとなりました。公務ご多用の折にもかかわらず、茂原税務署の荻原署長、千葉県茂原県税事務所の山崎所長や、茂原市の豊田副市長をはじめ、多くのご来賓の皆様にご臨席を賜りまして誠にありがとうございます。

また会員の皆様には、本総会のために、ご多忙の中を多数ご出席いただき、誠にありがとうございます。厚くお礼申し上げます。

さて、3年間にわたり、猛威を振るった新型コロナウイルスも、ようやく5類感染症へと移行されコロナとの共生に舵がきられました。

ここに至るまで、会員の皆様におかれましては、多難な環境のもと極めてご苦勞の多い事業経営を強いられたことと拝察いたします。

また、国際情勢に目を向けてみますと、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化による政情不安、サプライチェーンの混乱、経済制裁に伴う急激な物価上昇、中国の海洋進出に伴う台湾問題、南シナ海軍事化問題、北朝鮮の度重なるミサイル実験等、日本を取り巻くさまざまな懸念事項が散見されます。

その一方では、コロナとの共存に舵をとる国々が散見され、コロナ前の経済活動がようやく動き始めた感も受け取られるようになりました。

日本においてもマスク等のコロナ対策解除、入国規制の解除等少しずつコロナ前の日常を取り戻す方向に動き出しましたので、一日も早く正常な日々を取り戻したいものです。

続いて茂原法人会の活動について振り返ってみますと、公益社団法人に移行してから10年目を迎え、「租税教室」や「税に関する絵はがきコンクール」など、税の啓発活動に軸足を置いた活動が軌道に乗ってまいりましたが、新型コロナウイルスの影響により各種イベント、事業活動に支障があるなか、感染防止対策を講じての限られた事業開催の年度となりました。

そんな中では有りましたが、令和4年度の全国大会が千葉県で4年ぶりに対面方式で開催され、一人の感染者も出さずに成功裏に終えることが出来ました。

また、一部自治体においては、3年ぶりに産業まつり等のイベントが再開され街頭広報活動を実施する事ができました。

会員増強運動については県連目標150%、連

続20年、金賞達成を目標に活動し、会員はもとより、福利厚生関連各社及び地元金融機関の協力のもと、目標を達成することが出来ました。

また、令和4年度の、その他事業や会計を含めた会務全般においても、税務当局のご指導や、本部・支部の役員はじめ会員皆様の深いご理解とご協力により、お手許の総会資料にまとめました様に、公益法人としての規程に則り、運営することができました。

ここに改めてお礼申し上げます。

会員の皆様には本日の総会が順調に進行します様ご協力をお願い申し上げまして、簡単ではありますが、私の挨拶といたします。

茂原税務署長より祝辞



荻原 和弥様

本日は、公益社団法人茂原法人会第11回定時総会にお招きいただき、誠にありがとうございます。総会に当たり、一言お祝いの言葉を申し上げます。

ここに総会が挙行され、全ての議事が滞りなく終了されましたことを心からお慶び申し上げます。

誠におめでとうございます。

本日御列席の役員並びに会員の皆様には、私も税務行政全般に対しまして、日頃から深い御理解と格別の御協力を賜っておりますことを、この場をお借りいたしまして改めて御礼申し上げます。

まずはじめに、今回の役員改選で退任されることになりました森会長をはじめ役員の皆様の、これまでの法人会活動に対する多大なご尽力に対し深く敬意を表します。

退任後もこれまで同様、法人会活動並びに税務行政へのご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、公益社団法人茂原法人会におかれましては、「健全な納税者の団体」として、また、税務行政の良き理解者として正しい税知識の普及、納税道義の高揚に努められるとともに、会員企業や地域社会の健全な発展に大きく貢献されています。

昨年度の事業活動を振り返りますと、各支部や各部会での税務研修会、社会貢献活動として節電を呼びかける「いちごプロジェクト」や青パトによる防犯パトロール、また、小学生を対象とした租税教室や税に関する絵はがきコンクールの実施、産業まつりにおける街頭広報活動といった納税者の皆様に広く税についての理

解を深めていただくための各種活動を行っていただきました。

法人会の皆様には、これらの熱心な事業活動を通じて、納税道義の高揚や税知識の普及などに大きな役割を果たしていただいています。

会員増強運動では、20年連続で県法連が設定した会員獲得目標数の150%を超える会員を獲得されました。これもひとえに、役員並びに会員の皆様の努力の賜物であり、深く敬意を表する次第でございます。

さて、皆様もご承知のとおり、本年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度が導入されることとなっております。

インボイス制度については、今年の税制改正に伴い、4月以降の登録申請でも制度開始時にインボイスの発行事業者となることが可能となったほか、主に小規模事業者に対する負担軽

減措置が新たに制定されました。

国税庁といたしましては、現在、その周知・広報に取り組んでおりますが、会員の皆様には、インボイス制度の円滑な導入に向けて、より一層のお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

また、国税庁では「あらゆる税務手続きが税務署に行かずにできる社会」をめざし、各種手続きのデジタル化を促進しています。特に、キャッシュレス納付につきましては、納税者の利便性の向上や現金管理等に伴う社会的コストを縮減する観点からも積極的にご利用いただきたいと考えております。

結びに当たりまして、公益社団法人茂原法人会の御発展、並びに会員の皆様の事業の益々の御繁栄、併せて本日お集まりの皆様の御健勝を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

千葉県茂原県税事務所長より祝辞



山崎 敦子 様

本日の定時総会が、無事に開催され、すべての議案が可決承認されましたことを心よりお喜び申し上げます。

また、森会長様をはじめ茂原法人会の皆様には、県の税務行政に対し、深いご理解のもと格別なるご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

茂原法人会様におかれましては、昭和25年の創立以来、申告納税制度の推進や税務知識の普及にご尽力される一方、社会貢献活動へ積極的に取り組まれるなど、地域経済発展のために大きく寄与され、さらには会員の皆様一人一人が、社会の健全な発展のために日々貢献されていることは、税務組織の一員としてとても心強く、心から敬意を表する次第です。

また、個人住民税の特別徴収制度やエルタックス（電子申告）の推進にあたりまして、日ごろからご理解とご尽力を賜り、心より感謝申し上げます。

現在千葉県では、令和4年度から「千葉県総合計画、新しい千葉の時代を切り開く」という新たな総合計画の基に、各施策を推進し、「まち」「海・緑」「ひと」がきらめく千葉の実現を目指し、各種事業に取り組んでおります。

これらの施策を推進していくためには、茂原法人会の皆様のご協力が不可欠と考えておりますので、引き続きご尽力を賜りますよう、お願

い申し上げます。

また、今年、千葉県が明治6年に誕生してから150周年を迎える節目の年であり、この機会に、千葉県の豊かな自然や文化資源を市町村と連携して発信してまいります。

皆様には、ぜひ、県内各地で開催される記念行事に足を運んでいただき、これまでの150年の歩みを振り返るとともに、未来の千葉県に思いを馳せていただきたいと思います。

わたくしども県税事務所も、千葉県の財政基盤を担う税務組織の一員とし、県税収入の確保はもとより、県民の皆様のご理解とご協力を得られるよう、適正かつ公平な税務行政の推進に向け、努力して参る所存でございます。

今後とも、本県税務行政へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、公益社団法人茂原法人会様の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝並びに事業の繁栄を心から祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

茂原市長より祝辞



田中 豊彦 様

本日、公益社団法人茂原法人会の令和5年度定時総会がこのように盛大に開催されますことを心よりお喜び申し上げます。また、日頃より皆様方におかれましては、税務行政をはじめ市町村行政の各般にわたり、格別のご理解とご協力を賜り、深く感謝

を申し上げます。

貴会は、会員の積極的な自己啓発を支援されるとともに、納税意識の向上並びに、企業経営及び地域社会の健全な発展に多大な貢献をされておりますことに、衷心より敬意を表する次第でございます。

さて、わが国の経済は、緩やかに持ち直しており、今後も経済活動の正常化が進むことで、さらに回復する見込みであります。ロシア・ウクライナ情勢は不透明な状況であり、しばらくは物価の上昇が続き、市民生活や企業の事業活動に影響が及ぶものと思われま。

このような状況に対しまして、本市といたしましては、国の交付金を活用し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている低所得世帯への給付金や、医療機関及び社会福祉施設等が事業を継続していくための支援など、様々な負担軽減策を実施してまいりたいと考えております。

また、本市では、防災・減災及び交通安全施策をはじめとする「安全・安心なまちづくり」や、安心して子育てできる環境整備などの「子育て支援」を重点施策とし、明るく豊かな茂原市を築き、次代へ引き継いでいくための各種施策を全力で推進してまいりますので、貴会におかれましては今後も更なるご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたりまして、公益社団法人茂原法人会の益々のご発展と、皆様方のご健勝とご活躍を祈念申し上げまして、お祝いの挨拶といたします。

古市新会長あいさつ



この度、令和5年度役員改選にあたり会長に指名されました長南支部の古市正和です。

会社は、自動車、農業機械の販売、整備、損害保険等々の営業を行っております。

茂原法人会では、理事6期、副会長組織委員長1期を務めさせて頂きました。

組織委員長時は、令和3年度が全法連千葉大会の開催に向けての特別会員増強運動の展開となり翌4年度は目標が20年連続「金賞」受賞(県連目標150%)で、本会役員・会員・協力保険会社3社、協力金融機関の各社各位様には絶大なご協力を賜り有難う御座いました。

日頃より大変お世話になっております、茂原税務署長様・署員各位様方にはご指導を賜り有難う御座いました。お陰様で千葉大会は、好成

績を収めることができ優秀賞を頂くことができました。

令和4年度の会員増強運動もお陰様で20年連続金賞を達成できましたが、期間中は、「新型コロナウイルス感染症」のコロナ禍であり改めて謝意を申し上げます。

顧みますと3年以上、「新型コロナウイルス感染症」の対応、対策等々に神経を使う日常でした。

本年3月にマスク着用が自己判断、5月に感染症法上の位置付けが「5類」へ移行され政府対策本部も廃止、ウイルス対応は個人や事業者の判断に委ねられました。

世相は、ロシアによるウクライナ問題が混迷を深め先が見えず、そして、我々の身边には、公共料金のみならず、値上げ値上げの報道、また、事業者はここに来て労働者不足が大きな課題で、今後の対応が懸念されます。

今迄の労働者の皆さんは賃金を上げるより雇用維持を優先していたかに思えますが、今や事業者は人材確保の為の思考をしなければならない状況になっていると思われまますが如何でしょうか。

令和5年度は、感染症法上の位置付けが「5類」へ移行とは言え後遺症が有る中ですが、「公益社団法人茂原法人会」は「税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持に努め、発展と税務行政の円滑な執行に寄与するとともに、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献する」ことを目的として、地域貢献は警察署に協力を賜り青色回転灯による防犯パトロール車両の自主防犯活動を展開し地域の安全・安心に寄与いたします。そして本来の目的に傾注して、令和5年度事業計画の主要施策に取り組んでまいります。

また、本年は、10月よりインボイス制度が始まりますが、スムーズな開始が望まれます。

日頃よりご指導いただいております茂原税務署の皆様や、各地域の役所、福利厚生制度推進三社、当法人会員約2000社のお力添えを頂きながら企業の繁栄と社会貢献に寄与いたしましう。

今迄奉職されました森会長をはじめ退任されます役員、関係者様にご労苦を申し上げます。今後とも、ご指導ご鞭撻の程をお願いし各氏様のご健勝をご祈念申し上げます。

法人会は「税のオピニオンリーダー」として企業の発展を支援し 地域の振興に寄与し 国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体です

令和5~6年度 本部役員を紹介します



会長
長南支部
古市 正和
(有)東モーター入商会



副会長・総務委員長
茂原南支部
仁茂田 弘
東葉工業(株)



副会長・税制委員長
大原支部
土屋 利夫
(株)土屋呉服店



副会長・広報委員長
茂原西支部
中村 富夫
千葉石油(株)



副会長・組織委員長
長生支部
石川 博康
(株)ビューランド



副会長・研修委員長
勝浦支部
関 初男
(株)関木工所



副会長・厚生委員長
茂原東支部
佐々木 武志
(有)ヤマサ商事



理事・支部長
茂原東支部
麻生 幸一
関東ビル管理(有)



理事・支部長
茂原西支部
矢部 義明
(株)セントラルサーバイ



理事・支部長
茂原南支部
板倉 健一
茂原緑町郵便局



理事・支部長
茂原北支部
鎗田 洋一郎
(株)吉田屋商店



理事・支部長
一宮支部
齋藤 秀之
(有)釜屋自動車



理事・支部長
白子支部
河野 千玄
(有)さぶろや



理事・支部長
長生支部
諏訪 勝利
(宗) 幸福の科学



理事・支部長
長南支部
古市 定男
(株)フルイチデンキ



理事・支部長
長柄支部
黒須 啓之
(有)黒須商会



理事・支部長
睦沢支部
丸山 克雄
ユウメイ・アドックス(株)



理事・支部長
勝浦支部
久我 守正
久我ユニ工業(株)



理事・支部長
大原支部
岩瀬 秀仁
(株)岩瀬商店



理事・支部長
夷隅支部
喜多見 展行
(株)三光電設



理事・支部長
岬支部
井上 和政
(有)井上農機商会



理事・支部長
大多喜支部
齊藤 昇
(株)小松屋農機商会



理事・支部長
御宿支部
吉野 郁夫
吉野サウンドオフィス(同)



理事・女性部会長
茂原南支部
澤田 めぐみ
㈲さわだ貸衣裳店



理事・青年部会長
大原支部
井上 智和
井上測量設計㈱



理事・源泉部会長
茂原西支部
中山 勝秀
千葉石油㈱



理事
茂原東支部
木島 功
㈲一文字商事



理事
茂原東支部
富澤 廣一
房総信用組合



理事
茂原西支部
麻生 正視
㈱マックス



理事
茂原西支部
金坂 一郎
㈱金坂青果市場



理事
茂原南支部
鈴木 正仁
鶴枝郵便局



理事
茂原南支部
三枝 輝久
㈱三枝組



理事
茂原北支部
御園生 康寿
㈲折平



理事
茂原北支部
平川 洋子
㈲イーエフピー



理事
一宮支部
小関 正則
小関食品㈲



理事
白子支部
森川 祐芳
㈲旅館白砂



理事
長生支部
井桁 孝雄
㈲いげた保険事務所



理事
長南支部
渡辺 剛志
㈲協立精機



理事
勝浦支部
水野 正則
㈲ミスノ電機



理事
勝浦支部
渡邊 昌俊
㈱経営トータルサポート



理事
大原支部
矢島 吾郎
㈲高崎交通



理事
大原支部
石村 秋藏
㈲石村歯科技術研究所



理事
岬支部
酒井 清一
㈲恵清リフォーム



理事
大多喜支部
中村 友三郎
㈱仲潮組



理事
御宿支部
藤井 利一
㈱藤井石油店



監事
茂原南支部
新沢 敏夫
㈱竹りん



監事
大原支部
鈴木 正己
㈲アルファ

委員名簿

総務委員会		
支部	氏名	法人名
委員長 茂原南	仁茂田 弘	東葉工業(株)
茂原東	麻生 幸一	関東ビル管理(有)
茂原西	矢部 義明	(株)セントラルサーバイ
茂原南	板倉 健一	茂原緑町郵便局
茂原北	鎗田 洋一郎	(株)吉田屋商店
一宮	齋藤 秀之	(有)釜屋自動車
白子	河野 千玄	(有)さぶろや
長生	井桁 孝雄	(有)いげた保険事務所
長南	渡辺 剛志	(有)協立精機
長柄	吉橋 義博	(有)吉橋建設
睦沢	丸山 克雄	ユウメイ・アドックス(株)
勝浦	久我 守正	久我ユニ工業(株)
大原	岩瀬 秀仁	(株)岩瀬商店
夷隅	喜多見 展行	(株)三光電設
岬	井上 和政	(有)井上農機商会
大多喜	齋藤 昇	(株)小松屋農機商会
御宿	吉野 郁夫	吉野サウンドオフィス(同)

税制委員会		
支部	氏名	法人名
委員長 大原	土屋 利夫	(株)土屋呉服店
茂原東	富澤 廣一	房総信用組合
茂原西	河野 通貞	(有)河野写真館
茂原南	三枝 恵美子	(株)サンハウスリート
茂原北	鎗田 洋一郎	(株)吉田屋商店
一宮	小関 正則	小関食品(有)
白子	篠崎 昌治	カネイ産業(株)
長生	古山 進	(有)古山商店
長南	大倉 正幸	(有)大倉建築
長柄	藤田 和弥	(有)川商アルミ建材
睦沢	長谷 良夫	(有)長谷川部品
勝浦	西崎 和治	(株)保険の富米
大原	井上 智和	井上測量設計(株)
夷隅	高原 正明	(株)高原製作所
岬	浅野 嘉章	千葉コンクリート(株)
大多喜	平林 悠蔵	平林物産(株)
御宿	水谷 和男	(有)水谷印刷所

組織委員会		
支部	氏名	法人名
委員長 長生	石川 博康	(株)ビューランド
茂原東	木島 功	(有)一文字商事
茂原西	金坂 一郎	(株)金坂青果市場
茂原南	鎌田 俊郎	(株)さくら印刷
茂原北	平川 洋子	(有)イーエフピー
一宮	小関 正則	小関食品(有)
白子	森川 祐芳	(有)旅館白砂
長生	諏訪 勝利	(宗) 幸福の科学
長南	今井 道之	(有)今井設備工業
長柄	石井 健嗣	(有)石井総合設備
睦沢	小高 喜仁	(有)おだか
勝浦	渡邊 昌俊	(株)経営トータルサポート
大原	矢島 吾郎	(有)高崎交通
夷隅	田村 貴康	(株)田村
岬	渋谷 徳夫	(株)トッコン
大多喜	麻生 茂幸	(有)麻生商事
御宿	藤井 務	(有)RISE-F

研修委員会		
支部	氏名	法人名
委員長 勝浦	関 初男	(株)関木工所
茂原東	麻生 光美	(有)天神
茂原西	寺田 三千代	豊国商事(株)
茂原南	鈴木 正仁	鶴枝郵便局
茂原北	鎗田 洋一郎	(株)吉田屋商店
一宮	加藤 清之	(株)アスリ
白子	緑川 貞枝	(有)マルワ工務店
長生	諸岡 夏輝	(株)支庵
長南	武田 大輔	(有)ヨツワ環境
長柄	三橋 裕	(株)三橋土木
睦沢	米倉 真仁	(株)米倉工業
勝浦	中村 吉政	(有)しんあみ
大原	井上 智和	井上測量設計(株)
夷隅	目羅 嘉史	(株)目羅組
岬	酒井 清一	(有)恵清リフォーム
大多喜	岩瀬 幸弘	(有)岩瀬
御宿	林 昌鑑	(有)林リゾート開発

委員名簿

広報委員会		
支部	氏名	法人名
委員長 茂原西	中村 富夫	千葉石油(株)
茂原東	高山 幸光	(有)ひかり不動産
//	市原 淳	(有)市原
茂原西	小倉 稔	(株)小倉
//	吉野 恭子	(有)吉野興業
茂原南	杉本 充	(株)豊文堂
//	市川 達行	(有)メディアネットワーク
茂原北	伊藤 聡	(株)藤田製作所
//	鎗田 洋一郎	(株)吉田屋商店
一宮	丸 嵩 孝明	(有)マルソー
白子	竹澤 敏子	賛助会員
長生	加納 大	(同)SWEET HOME
長南	井手上 司	長南郵便局
長柄	渡邊 良次	中部興産(株)
睦沢	田邊 廣昭	ユニオン製図(有)
勝浦	齋藤 麻美子	(株)西川
大原	川城 敬子	(株)慶興
夷隅	吉田 優	(有)ヨシダ
岬	伊藤 博文	(有)伊藤設計事務所
大多喜	富澤 真実	(有)滝見苑
御宿	市東 昭一	御宿岩和田漁業(協)

厚生委員会		
支部	氏名	法人名
委員長 茂原東	佐々木 武志	(有)ヤマサ商事
茂原東	木島 功	(有)一文字商事
茂原西	麻生 正視	(株)マックス
茂原南	新沢 敏夫	(株)竹りん
茂原北	御園生 康寿	(有)折平
一宮	内山 邦俊	(有)内山住設
白子	上代 ちえ子	中澤金網(株)
長生	田中 知子	(同)金十郎
長南	渡辺 三知明	エクステリア渡辺(有)
長柄	戸村 直樹	太陽建設(株)
睦沢	鈴木 新一	(株)アイポップ
勝浦	水野 正則	(有)ミズノ電機
大原	石村 秋藏	(有)石村歯科技術研究所
夷隅	奥村 美代子	(有)いたみや
岬	浅野 嘉章	千葉コンクリート(株)
大多喜	飯島 直也	飯島設備工業(株)
御宿	小川 豊	(有)小川プロパン

年会費の再引落としのご案内

年会費を10月17日に再引落としさせていただきます。(対象は、6月に引落とし不能の方と新たに振込依頼書をお出し頂いた方となります)集金代行サービスをご利用の方は、10月20日となりますので、どうぞよろしくお願い致します。

消費税には申告・納付期限^(※1)があります。

申告・納付にはe-Tax^(※2)が利用できます。

個人事業者の方は振替納税も利用できます。

消費税の期限内納付を忘れずに。

期限内納付のための納税資金の積立てをお願いします!^(※2)

国税を一時に納付することが困難な場合には、申請により猶予が認められることがありますので、納税が困難な方は、お早めに所轄の税務署(徴収担当)にご相談ください。

- ◆消費税は消費者からの預り金的な性格を有する税です。
- ◆基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です^(※3)。
- ◆期限を過ぎると延滞税がかかる場合があります。
- ◆確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額^(※4)に応じて中間申告・納付が必要となります。



直前の課税期間の確定消費税額 ^(※4)	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回、中間申告不要) ^(※5)

- ※1 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヵ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。
- ※2 納税資金の積立てには、ダイレクト納付による予納が便利です。利用にあたっては、事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
- ※3 基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。
- ※4 地方消費税を含まない年税額をいいます。
- ※5 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書」を提出する旨の届出書を提出した場合には、自主的に中間申告・納付することができます。



国税庁 消費税



忘れていませんか、消費税の中間納付

公開講演会 「アフターコロナ時代の日本経済と日本の企業戦略」

5月25日 ホテル一宮シーサイドオーツカ

さる令和5年5月25日、第11回定時総会の前に講演会が行われました。

講師はBRICs経済研究所代表で経済評論家の門倉貴史先生。演題は「アフターコロナ時代の日本経済と日本の企業戦略」でした。

門倉先生は、テレビをはじめ各種メディアに出演中で、「ホンマでっか!? TV」の裏話やユニークなジョークで会場を和ませながら講話をされました。

最初は、現在がVUCA（ブーカ）の時代であることでした。VUCAとはV（変動性）、U（不確実性）、C（複雑性）、A（曖昧性）を意味する単語を略した言葉で、目まぐるしく変化して予測不能な状況を意味します。

私たちは「新型コロナウイルス」や「ロシアのウクライナ侵攻」など、正に予測不能な事柄により、経済的な大きなダメージを受けています。経済学者達の意見では、今後の景気回復はV字回復とはいかず、時間がかかる見込みとのことでした。そのようなVUCA時代を企業が乗り越えていくために経営者がとるべき3つのポイントがあるそうです。

第1のポイントは「女性の社会進出」です。日本のジェンダーギャップ（男女不平等）指数は146ヶ国中116位で、女性の社会進出が遅れています。特に企業の女性管理職の割合は欧米が40%前後に対して、日本は10%程度となっています。企業が女性役員を増やすことは、女性市場の開拓や労働生産性の向上などの効果があり、売上アップが期待されます。このような女性の社会進出が増えることで、約80兆円の経済効果が見込まれるそうです。

第2のポイントは「シニアの雇用」です。企業がシニアを雇用すると、人件費のコストを抑えつつ、業務知識と経験が豊富な人材を確保できるメリットがあります。そして、シニアは雇用されることで、収入を増やし、自身の社会的欲求や自己実現の欲求を満足して老後を豊かにすることができます。このように双方にメリットがあり、さらに経済的効果も期待できます。

第3のポイントは「外国人の雇用」です。

日本では外国人労働者数が2010年では約65万人、2022年で

は約182万人でした。そして2030年には419万人となる見込みであり、その時に約63万人の外国人労働者が不足する可能性があるそうです。さらに、人材不足は世界中で発生し、このままでは日本における外国人労働者の確保は難しくなると見込まれています。

このように企業は「女性」「シニア」「外国人」からよい人材を確保し、従業員として安心して長く働けるようにすることが大切です。そのためには2つのポイントがあるそうです。

第1のポイントは、「労働生産性の向上」です。日本は欧米に比べて労働生産性が低い状態です。労働生産性向上の対策には、従業員の「モチベーションアップ」「良好な人間関係の構築」「ICT導入」があり、ユニークな対策としては「職場への観葉植物の設置」などがあるそうです。

2つ目のポイントは、「マーケティング戦略」です。それは、これからの新たな消費の担い手となる「Z世代（1990年代後半から2010年代に生まれた世代）」と「高齢者」の市場拡大がポイントとなります。

そのためには、「Z世代」と「高齢者」がどのような特徴とニーズがあるかを理解し、それぞれが必要とする商品やサービスを開発し、わかりやすい方法で広報と提供をすることが大切だそうです。

私たちはこの講演会により、企業存続のために努力するとともに、一人の人間として困難な時代に生きていることを認め、「支出の節約」と「収入アップの工夫」をすることの大切さを改めて気付かされました。

貴重な講演、ありがとうございました。

研修委員 石井 昭彦 記



消費税は期限内に納めましょう

会社訪問 64



株式会社フルイチデンキ

Profile

社名商号	株式会社フルイチデンキ
業務内容	家電・設備機器の小売販売・電気工事
創業	1955年
代表者名	古市 達弥
所在地	千葉県長生郡長南町茗荷沢446-2
T E L	0475-46-1340
F A X	0475-46-2754
YouTube	フルイチデンキタッチャーン

■事業内容

個人のお客様：家電製品および付随関連商品の販売や電気工事。太陽光やリフォーム等の住まいに関する事業全般

法人のお客様：業務用設備機器の販売や電気設備工事等

■経営理念

個々のお客様に合わせた最適な提案を常に心掛け、請け負った仕事は誠実に実行します。

■会社の特徴

地域密着でお客様と長いお付き合いが多く、お客様のご要望に応え続けてきた結果として幅広い業務内容となってきています。お客様のお困りごとに誠実にお応えできる会社として今後もより深めていく所存です。何でも気軽に相談できるお店として定着していると思います。

■PR、自慢話、苦労話、座右の銘等

6月末頃と11月末頃の年2回に売り出しを開催しており多くのお客様にご来場いただいております。普段は家電商品の実演等はなかなか出来ませんが、売り出しでは詳しくご説明をさせていただきます。当日はイベントや記念品等もご用意して楽しく開催をしております。

最新の商品は難しそうとの声を受け、わかりやすく動画で説明できるようにと当店オリジナルYouTubeも始めていますので是非ご覧になってください。

■会社訪問記

長南町茗荷沢で営業を展開している「株式会社フルイチデンキ」を訪問いたしました。

会長と社長がいらっしゃいましたが、主に会長からお話を聞きました。

戦後間もない1950年頃、公務員として働いていた会長の父親がラジオをはじめとする電気器具の分解・組立を趣味としており、その能力の高さからご近所、友人から修理等の依頼が増えそれを動機として1955年（昭和30年）に創業され、以来70年近く三代に亘りしっかり地域に根を張って家電販売を中心に営業されてきたとのことでした。

そうした動機から地域密着型の営業活動を信条として様々な地域活動にも積極的に参加していくとともに、仕事に関しては地域の建設業等各業種の経営者とのネットワークのなかでお互いに協力し合っているそうです。

また、社長がまだ40代で若いこともありYouTubeチャンネルを開設しご家族が出演している動画配信の活用をした広告宣伝も行っています。

どんな注文も「依頼されたら『断らない』姿勢」をモットーとして、これからも頑張っていくとのことでした。たいへん頼もしい社長でした。

高山 幸光 記

ご当地うまいものシリーズ その④1

魚平商店

豊富な品ぞろえ 品質最高 満足の海の幸がここにあります!!

当店は銚子・千倉の間に位置する上総一ノ宮にございます。

外房で水揚げされた新鮮な魚介類を取り扱う、売り場面積

400坪の大型鮮魚専門店です。

房総へお越しの際は、ぜひ魚平へ。



九十九里産地蛤



外房海の幸詰合せ



- 会社名 有限会社魚平商店 (店名：魚平)
- 所在地 〒299-4303 千葉県長生郡一宮町東浪見 5146-1
- 電話番号 0475-42-3737 ■ FAX 0475-42-3435
- 代表者 宇佐美昌宏
- 営業時間 9:30 ~ 18:00
- 定休日 HP等でご確認下さい
- H P www.uohei.co.jp
魚平オンラインショップあります!

消費税は期限内に納めましょう

書類の送付先が変わります

令和5年7月10日から「東京国税局業務センター千葉西分室」において千葉南税務署・市川税務署・船橋税務署・茂原税務署の一部の内部事務^(※)を集約して処理する「内部事務のセンター化」を実施することとしております。

令和5年7月10日以降、上記各税務署管内の皆様が申告書や申請書等の書類を郵送等で提出される場合は、「東京国税局業務センター千葉西分室」宛てに送付していただきますようお願いいたします。

なお、内部事務のセンター化は、納税者の皆様の所轄税務署を変更するものではありません。

(※) 申告書の入力処理や納税者の皆様へのお尋ね文書の発送などの事務をいいます。

宛先

東京国税局業務センター千葉西分室

《郵便番号》262-8507 ※電話番号と間違えないようご注意ください。

千葉県千葉市花見川区武石町1丁目520番地

ご留意いただきたい事項

- 内部事務のセンター化の対象となる税務署に申告書、申請書等を提出する場合は、以下のとおり御対応いただきますようお願いいたします。
 - e-Tax（データ）により提出する場合は、従来どおり所轄税務署へ送信願います。
 - 書面により提出する場合は、業務センターへ郵送願います。
税務署の窓口及び時間外収受箱へ提出することも可能ですが、その際は、所轄税務署に提出願います。
- 書面の申告書、申請書等を業務センターへ直接持ち込むことはできません。また、所轄税務署以外の窓口及び時間外収受箱へ提出することもできません。
- 業務センターでは、納税者や税理士の皆様に対し、業務センターから電話や文書によりお問合せをさせていただくことがございます。
- 電話による税務相談や申告書、申請書等の用紙の送付は、業務センターでは行っておりません。
- 納税証明書の交付、面接による相談、現金による国税の納付などの窓口対応は、従来どおり所轄税務署で行います。
- 業務センターから送付する文書の種類によっては、責任者名が税務署長のほか東京国税局長となる場合があります。



東京国税局・税務署

令和5年5月

アフターコロナの租税教室



青年部会 副部長 池上 俊成

5月31日（水）、茂原市立二宮小学校の多目的ホールにて45名の児童の前で租税教室の講師をさせていただきました。

今回で3回目の講師です。「なぜ税金は必要なのか」、「主な税金の種類としくみ」を分かりやすく伝えられるよう、早口にならないように意識しながら臨みました。

真剣な表情で話を聞いていただき、途中の質問にも積極的に手を挙げてくれました。今回も一番盛り上がったのは、「一億円の重さ体験」です。ジュラルミンケースを用意すると、児童からは「わあ〜」「お〜」という歓声が上がり興味津々。みんな笑顔で「一億円」を抱え、全員にその重さを体験してもらうことができました。

コロナも5類に移行され、久しぶりに子供たちのマスクをしていない元気なあかるい笑顔を見ることができました。途中、言い間違いをしてしまう場面もありましたが、なんとか講師を無事務めることができました。次回以降は児童がさらに興味を示すような自分なりのアレンジ、工夫をしていきたいと思えます。



5/31 二宮小学校



6/7 勝浦小学校



6/13 大原小学校



6/23 東郷小学校

消費税は期限内に納めましょう

女性部会だより

全国女性フォーラム（愛媛大会）

合同女性部会長 川城 敬子

愛（え）顔咲くマドンナたちの新時代 ～ともに拓こう媛（ひめ）の国から～

4月13日アイテムえひめに於て全国から1900名の女性部部会員が集まり盛大に開催されました。

第1部記念講演第1部「句会ライブ」

講師に俳句集団いつき組組長夏井いつき先生

夏井先生は松山市出身、全国各地に俳句ライブを広めています。俳句ライブとは、大人数参加型プログラム。

第2部大会式典

星屋国税庁次長、中村愛媛県知事、野志松山市長はじめ多くのご来賓のご臨席を賜りました。酒井全法連女連協会長、渡部愛媛県連会長より食品ロス削減取り組み開始、税の絵はがきコンクール、社会貢献活動等に女性のパワーこそが、地域の発展や活性化に寄与する事が大切です。とご挨拶がありました。

第3部記念講演第2部「講評」

俳句を作ろう！虎の巻俳句の約束事

- ①五音、七音、五音のリズム
- ②季語を入れる

五音の季語+俳句のタネ

俳句のタネ：誰も書きそうにない事、物、風景、人物、それらの様子などをメモする。

ハイ！一句出来ました！数多くの女性部会員の中から数名の句が選ばれました。夏井先生の解説があり、テレビ番組を見ているようでした。とても楽しいライブでした。



連絡協議会の開催

合同女性副部会長 上代 ちえ子

潮風の漂う白子町青松庭「白砂」にて、令和5年度合同女性部会連絡協議会が開催されました。当日はご来賓として茂原税務署副署長の衛藤陽三様、統括国税調査官の泉水健様、審理担当国税調査官の塚崎晴弥様、大同生命保険千葉支社茂原営業所長の高須久志様、そして茂原法人会副会長の中村富夫様のご臨席をいただきました。

連絡協議会に先立ち研修会が開催され、衛藤副署長を講師に「調査官の眼～PARTⅡ～」をテーマにご講話をいただきました。ユーモアをまじえてわかりやすくお話して下さり、みな熱心に聞き入っていました。

続いて連絡協議会に入り、議長より第一号議案 令和4年度事業報告の件、第二号議案 令和5年度事業計画承認の件が上程され、原案通り可決承認されました。

第三号議案 任期満了に伴う役員改選の件が上程され可決されました。全ての議事を終了し、続いてご来賓を代表されて泉水統括国税調査官より御祝辞をいただきました。

そして、ゆっくりとおいしいお弁当をいただきました。

新しい部会長澤田さんのもとで一致団結し、ますます楽しい女性部会にしたいと思います。

そして、川城さん4年間ありがとうございました。

おわりに、皆様には連絡協議会開催へのご協力いただき誠にありがとうございました。



忘れていませんか、消費税の中間納付

厚生委員会より 2大チャリティー大会のご案内

チャリティーボウリング大会

日時：8月26日(土)
13:30開始
場所：茂原ヤングボウル
会費：3,000円
表彰は竹りんにて



チャリティーゴルフ大会

日時：11月16日(木) 8:30スタート
場所：大多喜城ゴルフ倶楽部
プレー費実費：9,980円
(朝食・昼食・プレー代他)
登録料：2,000円
(チャリティー金 千円含む)
※組み合わせ等は各チームの代表の方へ後日FAX
いたします。
※前半9ホールのスコアで順位決定します。



●お申込みは、各支部・部会の役員または事務局へ●

会員の皆様へ バス視察研修のご案内

事務局より

今年もバス視察研修を企画いたしました！姉妹法人である飯田法人会を訪問、視察研修先は喜久水酒造(株)翠嶂館を予定しております。

日程：10月27日(金)～28日(土)

視察研修先：長野県飯田市 1泊2日
(1社1名にてお願いいたします)

参加費：40,000円(個人負担)

募集45名(催行20名)定員に達し次第、
締め切らせていただきます。(先着順)

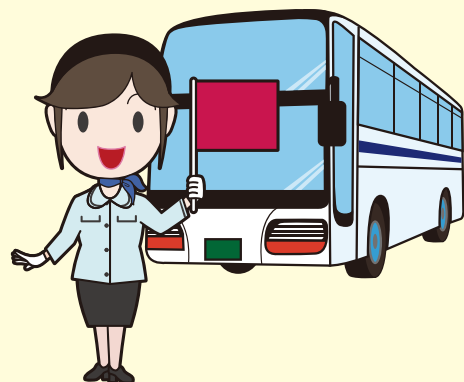
★お申込み、詳細希望の方は、事務局まで★

合同女性部会より

日程：10月上旬

視察研修先：8月中に決定予定

※お申し込み、詳細希望の方は、女性部会の役員または事務局へ※



消費税は期限内に納めましょう

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

令和5年度税制改正では、家計の資産を貯蓄から投資へと積極的に振り向け、資産所得倍増につなげるため、NISAの抜本的拡充・恒久化が行われるとともに、スタートアップ・エコシステムを抜本的に強化するための税制上の措置が講じられました。また、より公平で中立的な税制の実現に向け、極めて高い水準の所得について最低限の負担を求める措置の導入、グローバル・ミニマム課税の導入及び資産移転の時期の選択により中立的な税制の構築が行われました。加えて、自動車重量税のエコカー減税や自動車税等の環境性能割等の見直し、租税特別措置については、それぞれの性質等に応じ適切な適用期限が設定されました（令和5年度税制改正大綱より）。

法人会では、昨年9月に「令和5年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小企業向け税制措置の適用期限延長、インボイス制度の負担軽減措置等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

[法人課税]

1. 法人税率の軽減措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。なお、本制度は令和5年3月末日が適用期限となっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は適用期限を延長する。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業者等の法人税の軽減税率の特例の適用期限が2年延長されました。

2. 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和5年3月末日となっている適用期限を延長する。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業投資促進税制について、対象資産の見直しが行われた上で、適用期限が2年延長されました。

3. 中小企業等の設備投資支援措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 中小企業経営強化税制（中小企業等経営強化法）や、中小企業が取得する償却資産に係る固定資産税の特例（先端設備等導入制度）等を適用するに当たっては、手続きを簡素化するとともに、事業年度末（賦課期日）が迫った申請や認定について弾力的に対処する。なお、「中小企業経営強化税制」「固定資産税の特例」「中小企業防災・減災投資促進税制」「デジタルトランスフォーメーション投資促進税制」は、令和5年3月末日が適用期限となっていることから、適用期限を延長する。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業経営強化税制、中小企業防災・減災投資促進税制、デジタルトランスフォーメーション投資促進税制については、一定の見直しが行われた上で、適用期限が2年延長されました。また、先端設備等に係る固定資産税の特例措置が見直され、中小事業者等の生産性向上や賃上げの促進に資する設備投資に係る固定資産税の特例措置が創設されました。

※他の項目については、全法連ホームページ「税制提言」バナーの中にてご確認ください！！

忘れていませんか、消費税の中間納付

公開講座

テレビじゃ話せない食のウラ話

～消費者は安心・安全を求めている～

講師

消費者問題研究所代表
食品問題評論家
食アドバイザー

かきた たつや

垣田 達哉 先生



●プロフィール

1953年岐阜市生まれ。横浜市在住。77年慶應義塾大学商学部卒業。97年独立し、消費者問題研究所代表。04年、学校給食用食材の安心安全を確保するための協力者会議委員に任命され『学校給食のための食品「安全・安心」マニュアル』（全国学校給食連合会）の執筆者の一人として参加。食品問題のプロフェッショナル。偽装表示、放射能汚染、中国食品、O157、鳥インフルエンザ問題などの食の安全や、食育、食品表示問題の第一人者として、テレビ、新聞、雑誌、講演などで活躍する。生鮮食品の実態や自給率問題、健康食品などの加工食品、食品表示偽装、JAS法の品質表示、食品衛生法の添加物や栄養表示、景品表示法の不当表示といった食品関連だけでなく、POSシステム、物流システム、バーコードシステムにも精通している。「ビートたけしのTVタックル」「そうだったのか！学べるニュース」「世界一受けたい授業」「はなまるマーケット」「クローズアップ現代」「ひるおび」「ミヤネ屋」など、テレビでもおなじみの食の安全の探求者。

開催日時 令和5年9月8日(金) 15:30～17:00

会場 ホテル一宮シーサイドオーツカ

住所：長生郡一宮町一宮 10000 番地

TEL：0475-42-6411

受講料 無料(会員以外の方も参加できます)

お申込み 公益社団法人茂原法人会 事務局へ

お問い合わせ下さい。

TEL：0475-23-6056

キ-リ-ト-リ

公開講座参加申込書

FAX 0475-25-3648

茂原法人会事務局 行

受講申込書 9月8日開催

事業所名	TEL	FAX
住所		
受講者名	会員交流会(本館にて)17:10～	
	出席・欠席	

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、講座開催に係る受講者の確認、受講者名簿の作成、出席確認及び講座運営に関する連絡、各種講座情報提供の目的にのみ使用いたします。

消費税は期限内に納めましょう

統一研修会（公開講演会）

開会あいさつ 14時00分～

〈第一講座〉茂原税務署長講演（予定）14時15分～15時15分

〈第二講座〉世界からのメッセージ ～平和と命の大切さ～

講師

戦場カメラマン
ジャーナリスト

わたなべ よういち

渡部 陽一 先生



●プロフィール

1972年9月1日、静岡県富士市生まれ。戦争の悲劇とそこで生活する民の生きた声を体験し、世界の人々に伝えるジャーナリスト。世界情勢の流れのその瞬間に現場で取材を続けている。取材は戦争が起こっている国々の家族模様や子どもたちの生活を中心とし、住民たちと共に長期にわたり生活し暮らしていくことで次第に見せてくれる「ありのままの表情や生の声」を大切におこなっている。講演会では、戦場で生活している人々の家族の絆や、取材を通じて見えてきた人間が持つ愛の深さ、命の大切さ、生きることの素晴らしさなど、普段ニュースで見ている戦場とは異なる一面を実際の写真とともに伝えている。

開催日時 令和5年10月20日(金)15:30～17:00

会場 ホテル一宮シーサイドオーツカ

住所：長生郡一宮町一宮 10000 番地

TEL：0475-42-6411

受講料 無料(会員以外の方も参加できます)

お申込み 公益社団法人茂原法人会 事務局へ
お問い合わせ下さい。

TEL：0475-23-6056

-----キ-リ-ト-リ-----

統一研修会参加申込書

FAX 0475-25-3648

茂原法人会事務局 行

受講申込書 10月20日開催

事業所名		TEL		FAX	
住所					
受講者名				会員交流会(本館にて)17:10～	
				出席・欠席	

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、講座開催に係る受講者の確認、受講者名簿の作成、出席確認及び講座運営に関する連絡、各種講座情報提供の目的にのみ使用いたします。

忘れていませんか、消費税の中間納付

表紙の説明

白子町関 白子神社

白子神社は、平安時代の永承3年（1048年）現在の白子町八斗に大国主命を祀ったのが始まりとされています。その後の大治元年8月13日（1126年）里人が沖から、白い亀の上に白蛇がとぐろを巻いて乗ってくるのを見つけました。「もし神さまならどうぞこの潮を汲む柄杓にお乗りください」と申し上げると白蛇はゆっくりと登り始めたと言います。里人は靈感を感じ、この白蛇を祀ったそうです。白子神社が「白蛇」を大切にしているのはこのためです。神輿庫にこの時の様子を描いた大きな絵馬があります。

拝殿前には、「撫で蛇様」がいらっしゃいます。撫でるとご利益があるとされています。他にも

縁結びの榊の木や、イケメンの神様がいますお社（面足神社）もあります。

知る人ぞ知るパワースポットの白子神社へ参拝してみたいはいかがでしょうか。

（白子神社ホームページより）

■所在地：千葉県長生郡白子町関5364

■TEL：0475-33-3124



編集後記

表紙の白子神社は秋の彼岸花の名所としても有名です。近場ではありますが、九十九里浜一帯には、見どころ・食いどころが点在しておりますのでふらっとぶらつくのもいいかなと思われま。

話は変わりますが、今年もインボイス制度に始まり様々な税制の改革が行われようとしている中、それを阻害するかのよう、宮家や国家・国際的行事、総理周辺等々、その使い道に関する世間的大きな関心ごとが噴出しております。そのほかにも芸能界はじめあおり運転等の交通トラブルや異物混入・消費者マナー等の企業関連トラブル等々、今迄はあまり表に出てこなかった事件が広く知れ渡るようになったのも、SNSをはじめとするネット社会のメリットでありデメリットであるとあらためて国民全員でキチンと自覚する時期なのでしょうか？国の中心に近い人物にもその自覚がない方がいることが今のこの国の不安をあおり、その身近な一部の理性ある人達のリーク？がかすかな歯止めになっているように感じているのは私だけでしょうか？税制等に不満のある一部の富裕層の海外流失と並行するように、日本の水・土地・マンション等を求めていた隣国の人たちが今度は自国の縛めから逃れるように日本の古いビルや建物・会社を買っているとのニュースもでてきており、うん年後の日本は州になるという極論も再燃してきております。そんなデマを吹き飛ばせるような誰にでもわかりやすい方針・対策をどしどしだして頂いて、より住みやすい日本にしていだけたらとつい思ってしまう。

丸嶋 孝明 記

Event schedule 行事予定

- 7/13 合同青年部会役員会
- 7/19 正副会長会議
- 8/ 2 決算期別法人説明会
- 8/ 3 青パト講習・福利厚生制度連絡協議会・役員大会
- 8/ 8 合同女性部会役員会
- 8/26 チャリティーボウリング大会
- 9/ 8 役員合同会議・講演会・突入式
- 10/10 新設法人説明会
- 10/13 決算期別法人説明会
- 10/20 統一研修会

茂原法人会より インターネット・セミナーのご案内

ホームページから無料でセミナーが視聴いただけます。

会員ID：hj0323 パスワード：6056

広報委員長 高山 幸光

” 副委員長 田邊 廣昭

【長生グループ】

丸嶋 孝明 竹澤 敏子

徐 明子 長南 勝彦

渡邊 良次 井手上 司